

真の独立はないと言った。日本の食料自給率は37%、不測の事態に国民を守れない国は独立国ではない。今こそ食料安全保障の確立のために、農水、防衛、文化、予算を総動員した国家戦略として、国内資源を最大限に活用した循環的な農業生産と、その出口対策を一遍に加速しなければならない。米や生乳、砂糖の減算要請をしている場合ではないと。諸外国では当たり前の日本なのに、農家の損失補填、政府買上げによる人道支援、まず、子供たちを守る学校給食の公共調達など、総合パッケージで実現したいと踏ん張ってきた国内農家こそが希望の光である。

江戸時代に、自然資源を定期的に循環する日本農業が世界を驚かせた実績もある。我々は世界の先駆者だ。その底力を今こそ発揮しよう。国民も農家と共に生産に参画し、食べて未来につなげようということが、今日の農業新聞に載っておりました。非常に大事なことではあると思いつながりながら、それを実現するためには、なかなかその生産現場から言うには非常に大変なものがあるということを自分自身も認識しているところであり、国民の相互理解の中で、産業の発展と農業を両立した国家形成を担っていただきたいものだなと思っております。

以上で私の質問を終わります。

蒲生光男議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位15番、議席番号15番、蒲生光男議員。

(15番蒲生光男議員登壇)

○15番 蒲生光男議員 一般質問最後ですが、よろしくお願ひいたします。

私の質問は2点であります。

最初の質問に入ります。公共下水道料金の徴収漏れの質問の際、既に事実と異なるデータが

ありながら、議会に訂正報告もなく進めた担当課の責任をどう総括するか。また、長井市としての責任、けじめをどのように判断するかについて、以下質問いたします。

まず、第1点目ですが、今回の事実関係について、時系列で詳細の答弁を求めます。関連ありますので、10月21日、全員協議会で説明後、なぜ違うデータをそのままにして答弁を行ったのか。市長もこの事実を知らず答弁していたわけですが、担当課として責任を感じないのかについて併せて答弁ください。

公共下水道料金の徴収漏れについて報告を受けたのは、昨年10月21日、全員協議会でありました。これを受けて、私は、12月定例会でこの問題を取り上げました。公共下水道の有収率は、類似団体の中で最下位に属する低迷が続いております。これを何とかしなければならぬとの思いで質問に取り上げました。有収率が低い原因は複合的にあると思っておりますので、何とかこれを改善すべきとの観点でした。長い間苦しんでいた収率率は、今では他市に誇れるまでになりました。有収率とて決して例外ではないと思っております。

県内の自治体で徴収漏れが相次ぎ発覚し、長井市も調査したら、件数は17件で、総額502万3,280円、既に時効による消滅した金額が259万1,976円、厳密には、平成2年4件、平成6年に1件と数えていくと30件になります。これ、私の質問ですね。平成2年から数えると令和3年まで31年間の出来事になりますと私は聞いております。31年間もの間、徴収漏れに気がつかなかつたとは信じられないことであり、仕事のPDCAが何ら機能してないのあかしでもあります。

私が徴収漏れ金額件数に違いがあったと理解したのは12月25日の定例監査時であります。議会への訂正報告は、1月全員協議会時でありました。課長にまず議会に報告すべきだと申し上げ

げて、全員協議会の報告になった次第です。さらに、所管協議会時に、市長への報告はしたのかと聞いたとき、まだしてないということであり、まさに言語道断と言うべきであります。

聞くところによりますと、10月11日全員協議会報告より直後、未収金対象者1件ずつ確認作業をしていって、10月25日に1件の違いを確認したとのこと、11月1日までで全体の確認が終わったとのことでありましたが、なぜすぐ報告されなかったのか、しかも、12月議会質問で、訂正前の数字でやり取り、答弁したことは議会運営上問題でもあります。もっと敏感になるべきではないですか。再度、全てについて時系列で説明を求めます。

次に、有収率が低下し続けている原因は、まず、このような鈍感な課体質にあるのではないかと。30年強にわたり徴収できずに不納欠損に至った責任の一端もあるについて質問いたします。

上下水道課に名称を変えた理由は何か。課の統廃合などはそれぞれの設置の目的があるはずですが。原点に戻って、再度自分の課の役割を考えてみるべきではないでしょうか。未収金があるのかないのか、徴収漏れがあるのかないのか、そもそも他市の発覚から、もしかして自分のところでも、大体こんなことではお話にならないのではないのでしょうか。自分の仕事の結果を確認する、言わばセルフチェックを行っていれば分かるはずですが。もっと自分たちの仕事に対して、責任と自覚を持ってもらわないといけないのではないのでしょうか。漫然とやるのではなくてです。時効消滅となった原因を課長はなぜと理解していますか。未収納が確認されれば、督促するのが当然じゃないですか。その行為を怠ったゆえではないですか。

次に、穴空きマンホールの蓋が発見されているが、この全貌について、分流式なのになぜ穴空きか、時期、個数、影響度について説明を求めるとしてあります。有収率が低い原因の

主な理由とされている不明水、雨水などが入り込んでいるのではないかと。それを実証するかのように、穴空きマンホールの蓋が幾つも発見されております。このマンホール蓋の設置の経緯について説明を求めるものであります。

一般的に、下水道のマンホールの蓋の小さな穴は、汚水と雨水を1本の下水道管で処理する区域、いわゆる合流式の蓋で、雨が降ったときに、下水道管内に雨水が急激に流れ込むことにより、空気の圧力で蓋が押し上げられる現象を防ぐために空気抜きの小さな穴がありますというのが一般的に説明されていることであります。

下水道のマンホールの構造は、工場で作った幾つかの部品を工事現場で組み立てて、マンホールを完成させる仕組みのようです。マンホールの深さは約1メートルから10メートルほどの深さのものまであり、内径は一般的なもので90センチぐらいのようです。さらに、マンホールの蓋がなぜ丸いかのかについて、蓋が丸いと、どのように向きを変えても、マンホールの中には落ちないからだそうです。点検や清掃のときに、蓋を開けて中に落ちてしまったら、これは大変なこととなります。四角やその他の形は、向きを変えると落ちてしまうので、形は丸となっているようであります。

長井市の場合、このマンホールの蓋がいつ設置されたのか、穴空きとした理由は何か、幾つ設置されているのか、なぜなのか、どれほど解明されているか分かりませんが、その説明をお願いいたします。また、長井市の場合、マンホールの数は幾つあるのか、下水道の路線別に一貫ナンバーを振るなどして、総数を把握しておく必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。まさかと思いますが、合流式に戻るといえることはないと思いますので、穴空き蓋の対策をどうするか答弁をお願いいたします。

一般的に有収率の意義として、1として、経営の業務指標として位置づけられている。2と

して、排水設備や下水道施設を通して排除される下水量がどの程度収益につながっているかを示す。3として、数値が高いほど使用料徴収の対象にならない不明水が少なく効率的であり、事業体にとって望ましい。4として、汚水管路施設の維持管理や改築、修繕の必要性の判断基準となるなどのようであります。

いずれにせよ、有収率向上対策は緊急を要するものと認識していますので、早急なる対策実施を求めたいと思います。

次に、市長に伺います。全体を総括して、市長としてのけじめの見解を求めたいと思います。

公共下水道料金の徴収漏れは、既に天童市や南陽市で発覚、最近では、新庄市で職員が下水道利用料金受益者負担金・分担金を横領したとされる問題で、市は、市長と副市長の減給条例案を可決したと報道がありました。市長は給料12%を3か月、副市長は10%とする内容のようです。長井市としても、一定のけじめは必要ではないでしょうか。

長井市職員の教育は、公僕としての意識や認識、仕事への気構えなど、市長としてどのように認識しておられるのか。何もかも市長というわけにはいかないと思いますので、そのための副市長でもありますので、最近、そういう意味では今風の職員はドライになったというか、ちと物足りなさを感じるのは私だけでしょうか。市長の率直のところをお伺いしたいと思います。

次に、教育長から答弁を求めたいと思います。この2番目の質問については、これまでずっと私個人の頭の中では考えてきたことですが、そもそも聞くか聞かないか、自分でも長い間、自問自答した事柄であります。

さて、世界に衝撃が走りました。ロシアがウクライナに軍事侵攻したからです。侵攻した大義は何か。報道によりますと、同じルーツを持つ国と位置づけるウクライナに対して、プーチン政権はこれまでも東部のロシア系住民を通じ

て、その影響力を及ぼそうとしてきました。それは、ウクライナの大統領選挙にも及び、2004年のウクライナ大統領選挙では、プーチン大統領が2度も現地に乗り込み、東部を支持基盤にロシア寄りの政策を掲げた候補をあからさまに応援しました。

そして、2014年、欧米寄りの政権が誕生すると、プーチン大統領はロシア系の住民が多く、戦略的な要衝でもあったウクライナ南部のクリミアにひそかに軍の特殊部隊などを派遣、軍事力を利用して一方的に併合してしまいました。ウクライナ情勢に決して目を反らすことはできないと思います。速やかに停戦をし、不要な犠牲者を出さないように祈るばかりであります。

一方で、我が国の領土である尖閣諸島付近でも不穏な動きに目が離せない状況であります。今回の質問は、最近起きている時事問題や長井市の歴史認識などについて、教育長に所見を求めたいと思います。

まず、尖閣問題についてですが、記憶に新しいことは、石原慎太郎元東京都知事が、尖閣諸島の購入、活用を用途として基金を募りました。2012年4月に、当時の都知事、石原慎太郎氏が東京都による尖閣諸島購入計画を発表した際、副知事だった猪瀬直樹氏のアイデアで寄附金の募集が開始されました。みずほ銀行への口座開設より、6日目となる5月2日で1億円、5月7日までの11日間で2億円を超える寄附金が集まり、同年7月7日には13億円を超えました。野田内閣により尖閣諸島が国有化された9月11日以降は鈍化したものの、2013年1月末の募集打ち切りまでに計約14億円となりました。

尖閣諸島が日本国政府によって国有化された結果、寄附金は宙に浮く形になりました。石原都知事は関連施設の整備費用に充てることを条件に寄附金を国に譲渡することを表明し、後任の都知事に就任した猪瀬氏も、これを踏襲しました。毎日新聞によりますと、寄附金の返還を

求める電話が都に寄せられているとのことでした。

尖閣の歴史を少しひもときたいと思います。ウィキペディアなどを引用しております。議長の許可をいただきまして配付されております資料、3ページありますけれども、それはいずれも昭和53年5月5日、アサヒグラフに掲載された記事でございます。この記事を探すために、随分あちこちに電話しましたが、私は探せませんでした。職員の方の吉川さんのおかげで、県立図書館にこのアサヒグラフがあるということを知りまして、私が借りに行ったという経緯でございます。

配付させていただきました資料にもありますが、明治17年、1884年、実業家の古賀辰四郎が、尖閣諸島へ探検を行いました。日本政府は、1885年、明治18年以降、沖縄県当局などを通じて尖閣諸島の現地調査を幾度も行い、無人島であるだけでなく、清国を含むいずれの国も属していない土地、いわゆる無主地であることを慎重に確認し、明治28年1月14日に閣議決定を行い、日本の領土に編入しました。一連の手続について、日本政府は、先占の法理という、これは先占の法理というのは、いずれの国にも属していない無主地に対し、他の国家に先んじて支配を及ぼすことによって自国の領土にすること、これは国際法においても領土取得の在り方として認められているという国際法で認められる領有権取得の方法に合致するものと説明をしております。

明治29年、古賀辰四郎は沖縄県から開拓許可を得て尖閣諸島でアホウドリの羽毛採取などの事業を開始、この年には沖縄の郡制施行により、魚釣島と久場島は間もなく八重山郡に編入され、北小島、南小島とともに国有地に指定されました。同年9月、日本政府は実業家の古賀辰四郎に対して、魚釣島、久場島、北小島及び南小島を30年間、無償で貸与することとし、無償貸与

期間終了後は、1年契約の有償貸与に改めました。

1902年、明治35年、石垣島大浜間切登野城村に編入され、地番の標くいが設置されました。古賀辰四郎、善次親子は、アホウドリの羽毛の採取、グアノ、いわゆる海鳥のふんの採掘、カツオの漁業、それからかつおぶしの製造などの事業を経営しました。1909年、明治42年には、古賀による事業は最盛期を迎え、写真にもあつて、よく分からないですけれども、99戸、248人が魚釣島で生活をしていたということであり

ます。1932年、昭和7年、魚釣島、久場島、北小島及び南小島の4島は、古賀辰四郎の嗣子、いわゆる跡取りである善次に1万5,000円で払い下げ、私有地になりました。しかし、アホウドリの羽毛採取は乱獲や猫の害などにより中止となり、かつおぶしの製造も燃料が配給制となったため継続は困難となりました。

昭和15年、古賀善次が尖閣諸島での事業から撤退し、居住していた人々が退去し、再び無人島となりました。戦前には、以上のような民間人の事業活動のほか、国の機関や沖縄県による資源調査、地形調査などが実施され、尖閣諸島に対する日本の有効な支配が継続していました。

昭和20年、1945年、第二次世界大戦での日本の敗戦の結果、連合国最高司令官指第677号により尖閣諸島を含む南西諸島は米軍の直接管理下に置かれました。さらに1951年、サンフランシスコ平和条約では日本は独立を回復しましたが、同条約第3条によって、尖閣諸島を含む北緯29度以南の南西諸島は引き続き米国の施政下に置かれることとなりました。その後、沖縄返還協定に基づき、1972年5月に、沖縄の一部として尖閣諸島の施政権も日本に返還されました。

第二次世界大戦後は、米軍の射爆演習場となり、古賀善次から年間1万ドルの借地料で貸与を受けていました。1978年、昭和53年には古賀

善次が死去したが、後継者がなく、所有権は友人に譲渡されました。同年に、政治団体日本青年社が魚釣島に私設灯台を建設し、保守管理をしてきました。日本国政府からの灯台を正式に海図に記載し、今後は国が灯台の管理をしていきたいとの申出により、2005年、平成17年2月に、灯台は国に譲渡され、海上保安庁によって魚釣島灯台として管理されております。そのほか、北小島にも灯台があるようです。

長々と尖閣の歴史に触れましたが、日本古来の領土である尖閣諸島に対し、特に中国が領有権を主張して不穏な動きが気になります。3月4日に、第十一管区海上保安本部によりますと、尖閣諸島、現在の住所が石垣市登野城尖閣周辺の領海外側にある接続水域では、3日、中国海警局の艦船4隻が航行していると。尖閣周辺では、中国艦船が確認されるのは7日連続、4隻は機関砲らしきものを登載した海警1305、海警1301、海警1401、海警1302。海保の巡視船が領海に侵入しないように警告しているという記事でした。

さきに述べたように、ロシアのウクライナ侵攻や尖閣諸島をめぐるきな臭い状況などの時事問題、尖閣諸島などの問題、さらに国家観などを含め、教育現場ではどのように取り扱われているものなのか、教育長に答弁をお願いいたします。

選挙権も18歳から付与されていますが、総務省・文部科学省で、主権者教育の取組状況等高校生向け副教材「私たちが拓く日本の未来」、選挙権年齢等の満18歳以上への引下げに対応し、学校現場における政治や選挙等に関する学習の内容の一層の充実を図るため、総務省と文部科学省の連携により、「私たちが拓く日本の未来」、生徒用副教材、教師用指導資料を作成したということです。また、高校の独自教育として社会に関心を持つ生徒育成するとして、あまたの高校現場では、この類いの教育が行われて

るようであります。

自分の住んでいる地域の歴史を知る、歴史に学ぶことは多いはず。幕末の志士は僅か30歳前後に国を動かす行動を起こしています。古きを訪ね新しきを知る、国家観も含め教育現場の実態について答弁を求めるものであります。

今回の私の質問趣旨は、一つには、1番目の質問ですね、議会ではお互いに緊張感を持って望むべきであると。その点、上下水道課の対応には問題あると、市長から、その点、指示をいただきたいということでもあります。

また、尖閣諸島の問題は、歴史的経過を認識してなければならないということで取り上げさせていただきました。

以上で壇上からの質問といたします。

配付しました資料の1ページ下のカラー写真は、いわゆる船着場の写真で、航空写真ですね。確かにここで生活の営みがあったということが確認できるということで掲載させていただきました。ご清聴ありがとうございました。

○浅野敏明議長　ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時30分といたします。

午後 3時10分 休憩

午後 3時30分 再開

○浅野敏明議長　休憩前に復し、会議を再開いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

蒲生光男議員の質問に対する答弁を求めます。内谷重治市長。

○内谷重治市長　蒲生光男議員のご質問にお答え申し上げます。

蒲生議員からは、公共下水道料金の徴収漏れの質問の際、既に事実と異なるデータがありな

がら、議会に訂正報告もなく進めた担当課の責任をどう総括するのか、また、本市としての責任、けじめをどのように判断するのかということでご質問いただきました。

全体を総括して、けじめの見解を求めるということをございましたけれども、やはり何よりも蒲生議員がおっしゃった中で重く受け止めなさいいけないのは、長井市職員の教育は、公僕としての意識や認識、仕事への気構えなど、市長としてどのように認識しておりますかと。何もかも市長というわけにはいかないとは思いますが、そのための副市長でありますので、最近そういう意味では今頃の職員はドライになったというか、ちょっと物足りなさを感じるのは私だけでしょうか。市長の率直的なところをお伺いしたいと思いますという言葉でいただきました。ありがとうございます。

今年度退職する職員で、定年退職はこれは特に問題ないわけですけども、若くして退職、中途採用する職員が26歳とか25歳でというのが2人おりました。それで、ちょっとびっくりしたのは、今後どうするんだと言ったら、1人の職員は、いや、東京へ行って、これ以上は個人情報になるからあんまり詳しいこと言いませんけれども、何か会社みたいのをやるんだみたいなことで。今までの自分のやってきた、5年ぐらい勤めておられた職員なんですけど、やっぱり誇りとか思いというのが全く伝わらなくて、どういうつもりで5年間、頑張ってきたんだろうかと、ちょっと私はびっくりしました。

あと、もう1人の職員は、広域連合のほうに派遣で行ってたんですよ。その途中で辞めますと、いやあ、びっくりしました。こういう無責任な方っているのかなと。広域連合に派遣で、こういったことで勉強してくださいと、頑張ってくださいねと言ったのにもかかわらず、風の便りで、辞めるそうだって聞いたんですよ。全然謝りにも来ないんです。ちょうど退職の辞令を出すと

いうときにいらっしゃいましたけども、謝らなかつたです。なもんで、私は言いました。あなたね、これからの人生長い中で、あなたを送り出した我々の立場はどうなるんだと。そんなことでこれからの社会通用しないぞと言ったんですが、結局謝りませんでした。

それぐらい、やっぱり若い人たち、特に地方公務員、長井市職員というのか、どちらかは分かりませんが、特別な思いはないんですね。普通の仕事と同じように考えておられる。いわゆる公僕だの、我々は市民の皆様が一生懸命汗水流して働いて払っていただいた税金で仕事をさせてもらってるんだということは、もう全然そんなのいいです。ですから、それぐらい、蒲生議員おっしゃるようにドライというのは、確かにそういう風潮あるのかなと思いました。

特に、これは本当に言い訳みたいになってしまっていますが、上下水道課のほうは、いつも審議会あるときと、あとは年末の挨拶とか年頭の挨拶とか、年やっばり四、五回しか今まで行ってなかったんですね、なかなか回る時間がなくて。特に回ったときに思った印象というのは、誰も挨拶しないし、目を合わせようとしない。市長からのちょっと挨拶だというと、みんな、渋々見ると。全くその顔というのは、覇気はないし、何なんだろうなというのは思っていました。だから、こういったところがやっぱり自分の与えられたところだけやってりゃいいというふうに割り切った考え方の職員も出てくるのかなと。でも、そういう職員ばかりではないのは確かです、これを改めなさいいけないと思ったところでした。

このたびの下水道使用料等の賦課徴収漏れに関しましては、特に議会全員協議会における報告の後に件数や金額に変更が生じたにもかかわらず、議会に対する報告が遅れ、結果として、12月議会の蒲生委員の一般質問では、正しくない件数とかあるいは金額に基づく答弁になって

しまったことにつきまして、もう申し開きを言えるような立場でなく、本当に心より陳謝申し上げたいと思います。全く申し訳なく思っております。

蒲生議員はもちろんでございますが、議会に対しまして、本当に市を代表して深くおわびを申し上げる次第でございます。本当に申し訳ございませんでした。

実際、私も1月の後半になって、ようやく報告を受けたわけですが、その際に、何考えてたんだと、何で報告しないんだと、こんな重要なことと。やっぱりそこら辺が、いや、個人だけを責められないというのはもちろんあるんですが、事の重大さというのがちょっとぴんときてないなというふうな感じはしたところであります。後ほど、本人からも答弁あるかと思っております。一連の事項については担当課の責任はもちろん重大であります。最終的な責任は、当然市の職員のトップたる私が最高責任であることは間違いないわけでございます。

12月議会でも申し上げましたけれども、この問題の原因は単純なミスでは片づけることのできない根深いものがありまして、解決のために職員一人一人の意識を変えていく必要が、何よりもこういったことを二度と繰り返さないようにするために重要なことだと思っております。

この新しい庁舎に移り、まず、何年ぶりかってよく調べてないんですが、一堂に会してというのは、私とか齋藤副市長もそうですし、前の遠藤副市長もそうだったんですが、記憶にないんですね。私も昭和54年に市の職員として働かせていただきましたけども、その時点で、もう4か所、5か所ぐらいに分かれてましたので、ですから、恐らく本当に50年以上、そういうことはなかったんだと思っております。それによって、やっぱり少しずつ連携とか意識、人によってかなりばらばらだったものが、大分意識も高くなってきましたし、連携を今の時代、本当に必要

なわけですけども、そういったところの意識が芽生えてきたと思っております。

まだまだ不十分ですが、これから全力を挙げて、やっぱりまずは一つは、我々は市民の皆様が安心して健やかに暮らせるための、そして、幸せに暮らせるための応援団なんだと、我々がそれを市民を支えていかなきゃいけないと、それが自分の幸せにもつながるということをやっばり職員一人一人がしっかりと認識していきながら、二度とこういうことがないようにしたいと思っております。

なお、担当課長を含めて、訓告という厳しい処分をしてございますが、私はじめ、特別職については、新庄市のような、要は横領とかそういった事件の場合でしたら、当然減俸も含めてやらなきゃいけないんでしょが、今回は、むしろきちんとこれから二度と職員のミスがないような、あるいは意識を高く持って、公僕としての市の職員の認識もしっかりしながら、今後、市の発展と市民福祉の向上のために職員一丸となって頑張るということを私も再度、まずは一生懸命教育してくということをお願いしまして、おわびにさせていただきたいと思っております。

大変申し訳ございませんでした。今後ともよろしく願いいたします。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私には、領土問題についての学校現場における取組についてご質問いただきました。今回の1つ目の質問と2つ目の質問は非常に関連がありますので、それらを含めてまとめてお答え申し上げたいと思っております。

実は、今日の朝、校長会が計画の中でありまして、校長先生方には、ぜひ平和ということ、それから戦争の無残さということ、これを大人の責任として子供たちに伝えてほしい。それは、校長先生だけでなく、若い先生方からも、自分の責任として自分の言葉で伝えてほしいということをお願いいたします。

今回のことについて、私が教育、子供たちを預かる場として、やはり大事にしなければならないということがあります。そのことを今回のパラリンピックの会長のメッセージが非常に端的に、しかも深く表れてるなと思っております。

こんな言葉を残しております。共生を中核とし、多様性を祝い、違いを受け入れることを旨とする組織のリーダーとして、私は今世界で起こっていることに強い衝撃を受けています。21世紀は対話と外交の時代のはずです。戦争と憎しみの時代ではありません。IPC、国際パラリンピック協会は、よりよい皆が共生できる世界、差別や憎しみ、無知とは無縁の紛争のない世界を目指しています。パラリンピアンたちは知っています。対戦相手は敵である必要がないこと。共に歩めばより多くのことを達成できること。こういう理念に従って、日常的にも授業を、子供たちの教育活動を進めていかなければいけないと思っております。

文部科学省の学習指導要領の道徳の解説書がありますが、この中に、これらの国際平和と、さらに自分のふるさとの伝統・文化についての関わりあるものについて、次のような文言があります。これは小学校教育の基本と教育課程という項目で、道徳教育を進めるに当たっての留意事項にありますので、ご紹介申し上げます。

伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図る。この中で、国際社会で主体性を持って生きていくには、国際的視野に立ちながらも、自らの国や地域の伝統や文化について理解を深め、尊重する態度を身につけることが重要である。いわゆる郷土学習、国についての学び、国際的な社会についての学びとが、別のものでなく一連のものとして位置づけられ、それぞれカリキュラムで構成されているということです。

領土についての学習については、学習指導要

領で小学校でも中学校でも明確に位置づけられて、教科書では学習指導要領を踏まえた内容が扱われ、授業を行っています。具体的に長井市が使用している教科用図書では、5年生ではわたしたちの国土、世界の中の国土、ここで領土めぐる問題、それから6年生では歴史編、新しい日本、平和な日本への、ここで1ページ。それから中学校の教科書では、地理、歴史、公民、それぞれの分野で2ページを使って子供たちに学びの場として扱っているところでございます。

中学校の例で以下、ご紹介申し上げます。中学校学習指導要領の社会科には、尖閣諸島については、我が国の固有の領土であり、領土問題は存在しないということと明記されております。現に、我が国がこれを有効に支配しており、解決すべき領有権の問題は存在していないこと、我が国の立場が歴史的にも国際法上も正当であることを、その位置や範囲とともに理解することが必要であると示されております。さきに紹介した教科書を使いながら、今、学校でも授業を行っているところです。

次に、市内の中学校で、尖閣諸島ではないんですけども、北方領土を題材とした授業を行いました。これ、全国的にも紹介されておりますので、これをご紹介したいと思います。公民の時間ですから、地理と、それから歴史の時間を踏まえて、最終的に最後の授業のまとめということで扱っているものです。

北方領土が実効支配されている実情を学習した上で、領土問題について、両国の立場を踏まえて、平和的に解決するための方策を主体的に考えて、総理大臣に提案しようという学習に発展させて実践です。この学習で、子供たち、本当に積極的に討論し、グループごとにその解決策を示し、そのことについて全体について話し合った授業でした。総理大臣からは、メールでお礼ということで届いたようです。

この授業で、子供たちが残した声で大事な

というのを一つご紹介します。繰り返し繰り返しいろんな角度で考えることが大切だと思った。日本人のこと、ロシアのこと、経済、領土、歴史、人の権利など、深く考えても考えても解決できないことがあると思った。自分でも関わって考えていきたい。子供たちは、その土地に住む人々の顔や心を思い浮かべながら、どの国でも、どの土地でも誠実に生活している人々が一緒になって平和に解決すること、きっと平和に解決できる、そういう一心で誠実に話し合ったと思っております。現在のあまりにも不幸な現実を、この子供たちはどういうふうに見ているのか、それを思い浮かべると、本当に胸が痛くなります。

社会科の学習では、いかに自分に近づけて学ぶことができるようにするか、これが大事なポイントです。領土問題についての学習でも、子供たちは自分の問題として考え議論し、できることをやっていく、このことをこれからも大事にしたいと考えております。

それから、ふるさと学習についてですが、今お話したように、中学生の言葉というのは一朝一夕に育つものではないと思っております。長井市は、やはり故長沼孝三先生の長井の心に根差した学習の積み重ね、これが子供たちの心を育てているのだということも実感しております。

小学校、低学年では、生活科の授業でまち体験を行い、地域に残っている文化財を見学したり、地域の方に話を聞きながら、地区のよさを見つける学習をしています。小学校中学年、高学年では、日本や山形の歴史と関わらせながら、長井の歴史発展を学びます。長井市で製作している社会科副読本、「私たちのふるさと」という副読本ありますが、これは大人が見てもとても興味深い資料だと私も思っております。

そして、中学校では、世界の中の日本という視点から、生徒自身が広い視野で課題を見いだ

し、自分たちのできることを考えていく学習を行っているところです。市内小中学校の地域を学ぶ学習を継続して行っておりますが、これが長井を愛し、誇りに思う心を育て、そして、日本を、世界を愛する、そういう子供たちを育てているんだなということを改めて感じているところです。

小中学校時代に、子供たちの中で生まれ、そして育ったことが、大人になったときの国家や生まれ育った地域に対する思いの土台となる、そういうふうには私は確信しておりますので、今後とも継続して地域を学ぶ機会を子供たちに与えていきたいと考えております。

世界の状況を本当に鑑みたとき、改めて長井の心をしっかりと受け止め、それらに育った風致、そして人々の姿から、人としてのありようを学ぶ、これが原点だなということを今回改めて強く感じましたし、これを大事に、これからは学校の子供たちを育てていきたいと思っております。

○浅野敏明議長 山口和則上下水道課長。

○山口和則上下水道課長 それでは、順次お答えいたします。

まず、事実関係について、できるだけ詳細に、簡潔にということでしたので、ご報告をさせていただきます。

このたびの賦課徴収漏れに関しましては、蒲生議員ご指摘のとおり、昨年10月21日に開催されました議会全員協議会におきまして、件数17件、金額については、既に消滅時効が成立している259万1,976円を除いて、243万1,304円とご報告申し上げたところです。

また、その際、調査方法については、上下水道の料金請求データや工事完成届、それから、使用開始届等との突合により、徴収漏れの可能性がある世帯等を抽出、その後、敷地外からの現地調査を行ったものである旨、ご説明を申し上げたところでございます。

その後、全員協議会の翌日、10月22日から、当該17件について、実際にお宅のほうをご訪問させていただきまして、事情についてご説明を申し上げた上で、実際に敷地内、それから宅内に入らせていただきまして、公共下水道等への接続確認、それから、ご本人への聞き取り等を行わせていただいたところでございます。

その結果、10月25日に訪問させていただきましてうちの1件につきましては、当初、公共下水道への接続を予定しまして、市のほうにも排水設備の計画、確認、申請を行っていたにもかかわらず、その後、無断で計画を変更しまして、単独浄化槽を継続使用しておりまして、そういったことから、公共下水道には接続がされていない、今回の賦課徴収漏れの対象外であるということが判明いたしました。

11月1日までは、全ての事案について、訪問調査終了いたしまして、ただいまご説明申し上げた1件以外につきましては、公共下水道等への接続が確認されまして、件数、それから金額が最終的に確定することになりました。件数につきましては、改めて申し上げますと、16件、金額は、消滅時効分の177万6,718円を除きまして、193万4,057円でございます。その後、11月25日に行われました例月出納検査の席上で、代表監査委員から、当該賦課徴収漏れの分、これが収入になった際の会計処理の方法について質問を受けたものですから、その中で件数及び金額の変更についても話題となりました。ただ、議会に対しましては、その後、11月の全員協議会、それから12月定例会等、様々な場面で数値を訂正させていただく機会がありながら、実際のご報告のほうが大変遅くなりまして、結果的には1月19日の全員協議会の席上でのご報告というような形になってしまいました。

この原因でございますが、ご報告が遅れた原因なんですけど、まず私の個人的な考えの中で、今回の賦課徴収漏れに関しては、件数や金額の

多寡、件数とか金額が多い少ないということで、責任の重さが変わるものではなくて、何より原因の究明と、それから再発防止を努めることが最優先課題だというようなことが、これは個人的な考えなんですけど、頭の中にあったこと。

それから、議会に当初、報告したとき、その対象者の把握について、書面とそれから敷地外からの調査に基づくものだというところでご報告したのですが、その後、実際にご自宅のほうを伺った場合には、可能性は低いんですが、もしかすると変更になるものも場合によってはあるかもしれない、可能性はゼロではないというようなことを、これも私個人的な考えの中であつたということ。

それから、今回対象外となった事案につきましては、通常であれば、公共下水道接続以外には考えられないような状況で、例えば数え間違いとか、そういった担当者の事務的なミスによって生じたものではなくて、これは公共下水道接続をもう信じるしかないというような状況でございましたので、そういったことを総合的に判断する中で、議会に対するご報告、先送りに行っているうちに訂正の機会を逸してしまいました。結果的にこのたびの謝った対応、それから判断ということになってしまいました。

また、このことについては、先ほど市長からございましたように、市長への報告も怠っておりまして、市長答弁にも少なからぬ影響を及ぼすこととなってしまいました。担当課長として、大変責任を痛感しておりますし、まして昨年までは議事主幹という職にあり、報告の遅れですとか、そういった誤った判断、対応というのが、議会の上に与える影響については、人一倍認識していなければならない立場にありながら、かかる事態を招いてしまいましたこと、大変申し訳なく思っております。

蒲生議員、また議会に対しまして、深くおわびを申し上げます。今後二度と今回のような事

態を招くことのないよう、十分に心してまいりたいと存じております。

続きまして、(3)有収率が低下し続けている原因についてでございます。

今回の賦課徴収漏れが起きた原因については、先ほど市長かも答弁がありました、私も全くそのとおりだと思っております。ただ、これも市長答弁の中にありましたが、昨年5月からは上下水道課も久しぶりに新庁舎のほうに事務室を構えさせていただきまして、他部署との連携も、これまでとは比較にならないほど緊密に図れるようになりました。このことによりまして、上下水道課職員の意識改革というの、一遍には進まないんですが、徐々にではありますが進んでおります。

今回の徴収漏れには直接関与してないという職員がほとんどなんですか、今回の件、真摯に受け止めて、教訓にして、再発防止に懸命に取り組んでいるところでございます。議員からは、鈍感な課体質ということで大変厳しいお言葉頂戴しましたが、こうした他の取組ですとか現在の状況については、このたびの私の個人的な判断や対応の誤りとは切り離して、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

また、今回の賦課徴収漏れの問題、これが長年にわたって誰にも気づかれることもなく放置され、結果として消滅時効によって多額の使用料が請求権すら失われてしまったこと、また、そのことが有収率にも少なからず影響を及ぼしてきたこと、そして、その原因が私をはじめとした歴代の職員の自覚の欠如に起因するものだということは、議員ご指摘のとおりだと思います。

ただ、今回時効消滅となった下水道使用料につきましては、判明した時点で、既に本来請求を行うべき時期から5年経過しておりまして、請求する権利が失われていたものでございます。

ご質問の中にありましたように、賦課徴収後に督促行為を行ったがゆえに生じた結果ということではございませんので、その点につきましても、ぜひご理解をいただきたいと存じます。

なお、この下水道の有収率につきましては、これまでご報告申し上げてきましたとおり、全国平均、それから類似団体平均と比較して、著しく低い状況にあります。これまでも原因究明に向けた取組を進めてはまいりましたが、いまだ根本的な解決には至っておりません。この有収率の低下につきましては、下水道供用開始したらの時間経過とともに、全国的にも、近年になって急速に注目され始めた問題でありまして、程度の差はありますが、他の自治体においても同様の悩みを抱えているものと聞き及んでおります。

本市においても、蒲生議員からもご指摘ありましたとおり、複数の要因が影響して、こうした有収率の低下を招いているということは、これは予想されるどころですし、費用対効果の面ですとか、そういった課題も少なくはありませんが、新年度予算のほうにも新規事業として不明水調査費用、計上させていただきましたので、今後、改善に向けた取組を進めてまいりたいと存じます。

最後、(4)穴空きマンホールの蓋の件になります。

ご質問いただきました穴空きマンホールの蓋につきましては、有収率の改善に向けた取組を進めている中で、上下水道組合の方との懇談の際に、一部指定工事店からそういった情報提供を受けて、調査を行っているものであります。まだ全ての確認が終了したわけではありませんが、現時点において、下水道供用区域内で125か所、見つかっております。最も古いものは昭和52年度、最も新しいものは昭和58年度の施行になりますが、全体の7割近くは、昭和54年度、55年度の2か年に施行されたもので、公共下水

道の供用開始が昭和63年度ということからしますと、いずれも供用開始前、面的整備が始まったごくごく初期の段階に設置されたものということになります。

昭和58年度以降に施行された箇所につきましては、現時点において穴空き蓋の採用は確認されておりません。また、近年では、マンホールの鉄製蓋といえ、特に雨水用の指定ということがなければ、穴のない蓋を指すことが一般的になっているというようなことをございます。

本市では、分流式の下水道を採用してはいますが、なぜこのような蓋が採用されているのか、当時の仕様書ですとか工事発注関係書類等確認をしたり、それから、当時の担当者にも聞き取りなどを行いましたが、現時点で明確な理由は判明しておりません。

ただし、同じ時期に施行したマンホールの中にも、穴のない蓋を採用している箇所があること、また、この穴空き蓋について、中央にアヤマの市章が刻印されておりまして、そういったことから、本市の公共下水道用に、特に発注したものであるということが思われます。そのようなことから、当該穴空き蓋の採用に当たっては、本市としても何らかの意図を持っていたというような可能性は低くないものと考えております。

この蓋の採用による影響度、具体的にはどれくらいの雨水が管渠内に流入して、有収率に影響を及ぼしているのか、また、改善策をどうするのかにつきましては、その方法も含めまして、今後、調査検討を行っていくこととなりますが、この穴がもともとガス抜きですとか、管渠内の圧力の低減を目的とした穴であるという説もございますし、それから、近隣の雨水や消雪用地下水の排水対策等にも十分留意をした上で、検討、対策を進めてまいりたいと考えているところでございます。

なお、本市内のマンホールにつきましては、

路線番号プラス、ナンバーということで台帳管理を行っているところでありまして、現時点で、台帳整備まで完了しまして、把握している総数につきましては、公共下水道農業集落排水事業、合わせまして4,553か所、そのほか、直近における民間の宅地分譲に伴うもの等で、今後、台帳整備を行う必要のあるものが約100か所ということになっております。また、台帳整備まで完了しているマンホールの設置場所に関しましては、何番の路線の何番のマンホールということで、場所の特定が可能となっているところでございます。

○浅野敏明議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 時間残ってますね。何か市長から答弁いただきまして、そのように、今後よろしくお願ひしたいなと思っております。

何と云っても、その責任の取り方というのは、再発防止ですし、職員の意識が向上して、そういったことがまた繰り返さないということが一番大事だと思われまますので、ぜひその点については、市長としての指導力を発揮いただきますようお願い申し上げたいなと思っております。

教育長からは、まだまだ時間がかかる、1時間答弁時間欲しいと言われたんですけども、大変短くまとめていただきまして、いわゆる学校現場での歴史問題の取扱いについて、ちゃんと行われているんだということが再確認できたんでよかったなと思っております。

今のウクライナ情勢というのは、本当に刻一刻と変わりますし、好転する兆しというのはないですね。避難民の逃げ場所、ロシアに向かっていくバスなんて、逃げるわけないですよ。これも果たしてどうなっていくのか、まず非常に、気がもめても何もできないわけなんですけども、歴史的なこういう出来事に、子供たちもしっかりと前を向いて、そして、脳裏に刻んでいただくように機会あるごとに指導していただ

ければ、これが先々にとって、子供たちにとってはいいのではないのかなと思われまので、その点についても、ぜひ今後よろしく申し上げたいと思います。

このウクライナ情勢などについては、あれですか、学校現場で、何か特別に、戦争ということ題材になるわけなんですかね、取扱い、何かありますか。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 このことについて、最初に校長会長のほうにこういう話をしたいという、校長先生に話をしたいという話があったときに、やっぱりもう取り上げて話をしていますと。ただ、教育の中立性ということから考えると……。

○浅野敏明議長 マイクに近づけてお願いします。

○土屋正人教育長 教育の中立性ということから考えると、難しい伝え方もあるけれども、ウクライナだけでなく、ロシアの兵士も、お母さんにもう怖いというメールを出して、その後亡くなったという話あったり、両方とも不幸だということはやはり伝えたということと、それから、ちょっと話替わりますけども、ちょうど3.11もうすぐです、それらも絡めて、やっぱり命ということを大事にしていきたいという言葉があったところです。

○浅野敏明議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 あと、上下水道課長にお願いというかあれなんですけど、課長在任中に、どこまでできるか分からないですけども、議会産業建設常任委員会協議会でも必死になって、今一緒に、どうしたらいいかって分かりませんよ、こうしたらどうだ、ああしたらどうだという過程の中で徴収漏れがあったり、マンホールの蓋が発見されたりとかしてるわけですから、これからも継続して、何とかこの有収率改善に向けて議会としても取り組んでまいりたいと、このように考えておりますので、その点については、ぜひよろしくお願ひ申し上げたいと思

います。

以上で質問を終わります。

散 会

○浅野敏明議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 4時06分 散会